

（仮称）習志野市公共施設再生計画基本方針の方向性

I. 公共施設再生計画基本方針の主な内容

1. 公共施設再生計画について

公共施設再生のコンセプト

公共施設老朽化対策を悲観的に捉えるのではなく、これまで、先人が築いた資産を利用してきた我々（市民）が、今度は、少子高齢化や環境問題への対応などの、時代の変化に対応した、より良い資産を将来世代に引き継いで行くための事業として取り組み、更には、この取り組みを新しい形の公共事業として、地域経済の活性化にも繋げて行く。

公共施設再生計画とは

本市が所有する老朽化が進む公用・公共施設（以下、「公共施設」という。）について、持続可能な行財政運営を念頭に、中長期の視点に立って、将来のまちづくりを展望する中で、様々な環境変化に対応しつつ、公共施設の適正な機能の確保、配置及び、効率的な管理運営を計画することを言う。

「再生」とは

耐震改修、老朽化対策改修、長寿命化、環境負荷低減、建替え（統廃合を含む）など、市民サービスの確保のために必要な公共施設の整備を総称する。

対象施設

今回、事前送付した「**資料 2** 対象施設一覧」

ただし、将来負担の算定等のために、対象外施設、インフラ系施設も考慮して行く。

計画期間

平成 23 年度～平成 47 年度の 25 年間

ただし、大きな社会経済状況等の変化に応じて、適宜見直しを行うことを妨げない。

総合計画との関係

公共施設再生計画の取り組みは、平成 27 年度から開始される予定の次期総合計画に位置付けていく。

2. 公共施設の現状と課題

公共施設マネジメント白書

平成 20 年度に作成した公共施設マネジメント白書の現状分析結果を基本に、本市が保有する公共施設の現状と課題を整理する。

更に、現在の公共施設マネジメント白書でカバーできていない施設についても、早急に、現状把握、分析を実施するとともに、最新のデータによる白書の内容の更新を実施する。

インフラ系施設の現状把握と分析

市が保有する資産の有効活用、今後の維持管理経費などについて検討する必要があることから、インフラ系資産についても、一定の現状把握と分析を行っていく。

管理運営方法、受益者負担について

今後の公共施設のあり方の検討に際して、市民協働、民間活力の導入など、効果的、効率的な管理運営方法、受益者負担のあり方等についても検討していく。

特に、今後の望ましい施設維持管理等の取り組みの観点から、FM（ファシリティ・マネジメント）の実施について取り組んでいく。

自治体間比較の実施

習志野市の置かれている状況を認識するために、類似団体等との実態比較を実施する。

3. 人口推計、財政状況、市民ニーズなどからの施設保有可能量の検討

人口推計と影響分析

全市及び地域別、年齢別の人口動態、人口推計を実施し、今後の公共施設のあり方などにどのような影響を与えるのか。また、財政状況、市民ニーズの変化など、まちづくり全般にどのような影響を及ぼしていくのかについて分析を行う。

財政の現状と推計

上記の人口推計による生産年齢、高齢年齢人口の推移や、公表される経済予測などのデータを用いることにより、本市の税収の推移など中・長期の財政予測を実施する。

市民ニーズの変化予測

人口推計や、今年度実施した市民意識調査の結果などを活用することにより、将来の市民ニーズを予測する。

施設保有可能量の試算

人口推計等のデータに基づく、将来の社会保障関係経費の増大や市税収入の減少の見通しなどの財政状況の予測結果や、インフラ系施設の更新経費を見据えつつ、本市の財政状況の見通しの中で、現在保有している公共施設のどの程度の割合の床面積を更新可能であるかについて、一定の前提条件の中で試算してみる。

4. 優先順位、具体的な再生計画・手法、数値目標等の提案（提言）

上記の1～3までの検討、試算結果を踏まえつつ、公共施設（機能）更新、長寿命化の実施などの優先順位付け、その際の具体的な再生計画策定に対する考え方、実施手法、あるいは、数値目標などについて、様々な角度からの提案（提言）をまとめる。

Ⅱ. 公共施設再生計画基本方針策定にあたっての方向性

1. 将来を見据えた中・長期的な観点からの検討

- ◆ 少子高齢化による社会状況の変化、市民ニーズの変化、また、低炭素社会の実現を踏まえた検討
- ◆ 人口動態・人口構成の変化による行政サービスに対する需要の変化を見通した検討
- ◆ 公共施設老朽化対策の次にやってくる、インフラ資産の老朽化対策を見据えた検討
- ◆ LCC（ライフサイクルコスト）の低減、長寿命化等を踏まえたFM導入の検討
- ◆ 平成27年度以降の次期総合計画に位置づけ

2. 施設で行われている行政サービスの実態を踏まえた「機能重視型」への転換

- ◆ 「施設」という器ではなく、そこで行われている「サービス・機能」を重視し、限りある財源、人材、資産の範囲内において、「施設」は減ったとしても、「機能」は維持して行けるような、持続可能性の発想による検討
- ◆ そのためには「機能複合化」、「用途転換」を含む施設のあり方の総合的な検討
- ◆ 施設の利用状況、費用内訳、老朽化状況等の分析から、「機能」の優先順位を検討
- ◆ 地域の特性を踏まえた「機能の配置」を検討し、かつ、それらの連携、補完により、市域全体としての効果的、効率的な施設配置を検討
- ◆ 施設の現状を把握・分析するための適切な評価指標に基づく検討

3. 財政計画との整合性を検討し、実現可能性の高い計画立案を実現

- ◆ 施設の維持管理・更新等にかかるコストを適切に把握、試算し、中・長期的な財政計画に与える影響を踏まえた計画立案を実施
- ◆ 施設更新充当可能財源を試算し、更新可能面積を試算
- ◆ 優先度の低い施設は、統廃合の対象とし、跡地は優先度の高い施設の建替えのための財源として売却、賃貸を検討するなど、有効な財源確保策を検討
- ◆ 併せて、補助金の確保、地方債の活用などの財源確保を計画するとともに、地方債の償還についても財源見通しを適切に計画
- ◆ 地方公会計制度改革による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書等）の活用の推進

4. 行政内部における問題意識の共有と再生計画策定、実行体制の整備

- ◆ 公共施設老朽化についての問題意識の共有と全庁的な実施体制の整備

- ◆ 各部、施設ごとに検討・決定されている個別計画との整合性・調整の実施

5. モデル（パイロット）事業の実施（案）

- ◆ 平成27年度以前であっても、老朽化対策が必要な施設において、再生計画の有用性を検証し実証するためのモデル事業を実施
- ◆ （案）京成大久保駅周辺生涯学習施設建設事業、市役所建設事業 etc

6. 計画実現に向けた市民協働・公民連携を推進

- ◆ 公共施設老朽化問題について、市民、議員へのわかりやすい情報提供により問題意識を共有化し、課題解決に向けた理解・協力を得るための取り組みを推進
- ◆ 再生計画策定、実施等の各段階におけるパブリックコメント実施、ワークショップの開催など、積極的な市民参加の手法を推進
- ◆ 受益者負担のあり方や民間活力導入による管理運営方法などについて検討
- ◆ PPP（公民連携）の手法の導入により、施設の更新費用、維持、管理運営等において、民間の資金、ノウハウを活用し、効果的、効率的なサービスを提供するとともに、一般財源負担の低減を実現し、再生改革の実現可能性を高めることを検討

公共施設再生計画検討体制

